資料１－２

新たな時代における農業水利をめぐる施策の在り方について

１　検討の背景・目的

農業者の減少・高齢化が進む中、少ない農業者であっても効率的かつ持続的な営農を可能とするためには、農地の大区画化等による生産基盤の強化と併せて、その基盤を支える農業用水の安定供給及び農業水利施設の適切な保全管理が不可欠である。

また、気候変動に伴い激甚化・頻発化する大雨や台風、少雨や高温等によってもたらされる気象災害、南海トラフ巨大地震等の大規模災害が切迫する中、農業水利施設には、平時の農業生産を支える機能に加え、渇水時の営農継続、災害時の被害軽減など地域のレジリエンス向上に資する機能が求められている。

こうした中、食料・農業・農村基本法に基づく初動５年間の農業構造転換集中対策期間が始まるなど、我が国の農業・農村を取り巻く情勢が大きく変化していることを踏まえ、農業水利施設が果たしている役割を改めて捉え直すとともに、施設の整備・保全管理、機能発揮、人材・体制、関係主体の連携等を含め、将来にわたり農業水利施設の機能を安定的かつ持続的に発揮させていくための農業水利をめぐる施策の在り方について、本部会において調査審議を行う。

２　検討の視点　参考資料

食料・農業・農村基本法の改正、食料・農業・農村基本計画の策定、第１次国土強靱化実施中期計画の策定、新たな土地改良長期計画の策定、農業・農村をめぐる情勢等を踏まえ、以下の視点から検討。

（１）農業水利施設の役割を、農業生産のみならず、渇水対応、災害対応、地域レジリエンスの観点からどのように評価すべきか。
（２）限られた人材・財源の下で、農業水利施設の機能を持続的に確保するためには、どのような保全管理の考え方が必要か。
（３）農業構造や地域社会が変化する中で、農業水利施設の管理主体、費用負担、公的関与のあり方をどのように考えるべきか。

参考資料

新たな時代における
農業水利をめぐる施策の在り方について

令和８年８月４日

農村振興局

MAFF
Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries
農林水産省

新たな時代における農業水利をめぐる施策の在り方　～検討の趣旨①～

○　食料・農業・農村基本法の改正、食料・農業・農村基本計画の策定、土地改良法の改正、土地改良長期計画の策定等により、農業生産基盤の整備・保全をめぐる政策は新たな段階へ。

農業者の減少・高齢化が進む中、少ない農業者でも効率的かつ持続的な営農を可能とする生産基盤の形成の重要性が増大

基幹的農業従事者数の推移

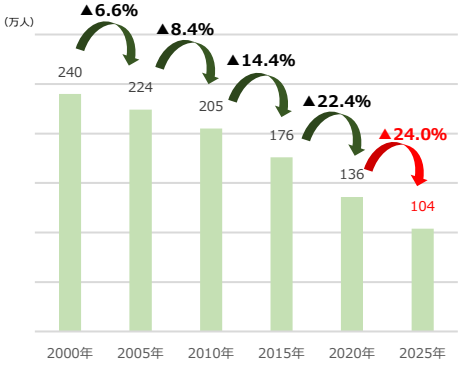

基幹的農業従事者数の年齢構成（2025年）

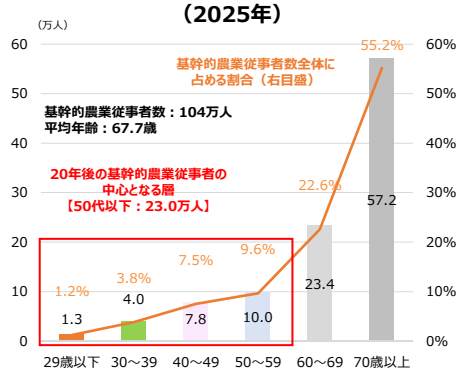

資料：農林水産省「農林業センサス」
注：基幹的農業従事者とは、15歳以上の世帯員のうち、ふだん仕事として主に自営農業に従事している者（雇用者は含まない）。
2010年までは販売農家の数値であり、2015年以降は個人経営体の数値。

農業者の減少・高齢化、非農家・土地持ち非農家の増加により、地域社会構造が変化

農業集落当たりの農家率

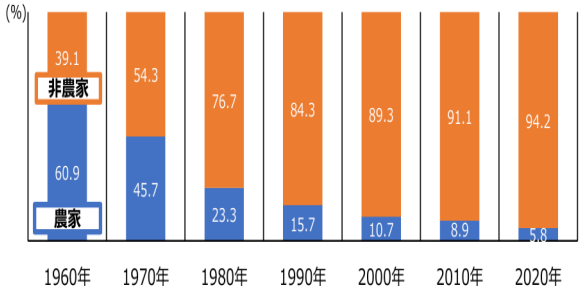

資料：農林水産省「農林業センサス」

排水路(写真中央部)と宅地の様子

農業生産に占める団体経営体（法人・その他）のシェア

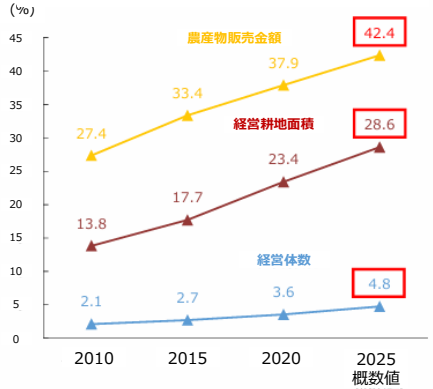

資料：農林水産省「農林業センサス」を基に農林水産省試算。
注１：2010年の農産物販売金額及び経営耕地面積は、組替集計値を使用。
注２：農産物販売金額は、農産物販売金額規模別経営体数に、それぞれの階層ごとに階層の中間値（50万円～100万円であれば75万円）を乗じて求めた推計結果を基にシェアを試算した。

経営耕地規模別の経営体数の変化率（都道府県）（2015→2025年）

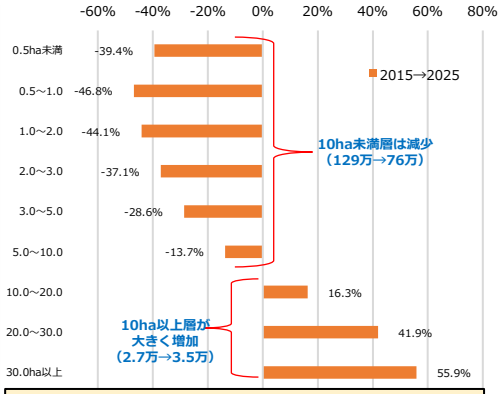

離脱した経営体の農地を引き受けることによって経営体の大規模化が進展

資料：農林水産省「農林業センサス」をもとに農林水産省にて集計
注：2025年の数値は、概数値を使用。

農業経営体数等の推移

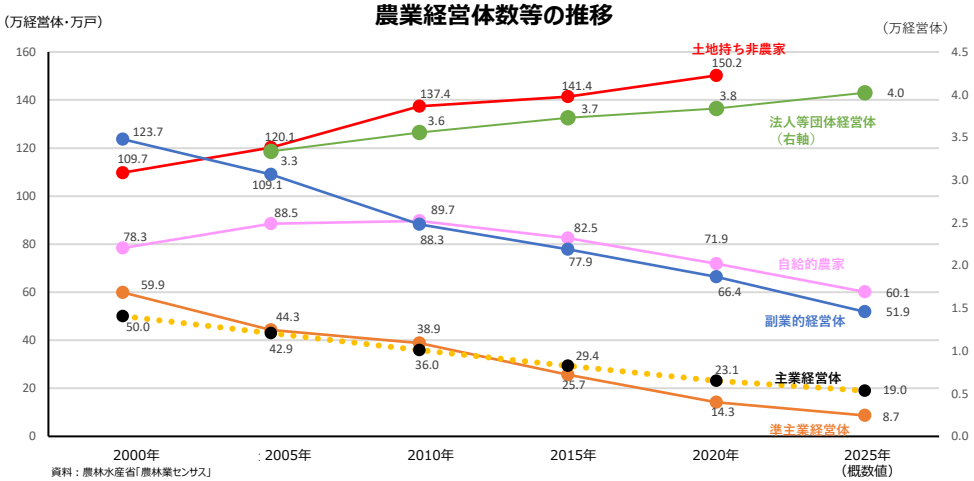

資料：農林水産省「農林業センサス」
・土地持ち非農家：農家以外で耕地を５a以上所有している世帯
・自給的農家：経営耕地面積が30a未満かつ農産物販売金額が年間50万円未満の農家
・副業的経営体：調査期日前１年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいない個人経営体
・準主業経営体：農外所得が主（世帯所得の50%未満が農業所得）で、調査期日前１年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる個人経営体
注：副業的経営体及び準主業経営体について、2019年までは販売農家、2020年からは個人経営体の数値。

新たな時代における農業水利をめぐる施策の在り方　～検討の趣旨②～

○　農業水利施設は、農業生産を支える基盤に加え地域を支えるインフラとしての役割の重要性が増大している。

農業用水の安定供給

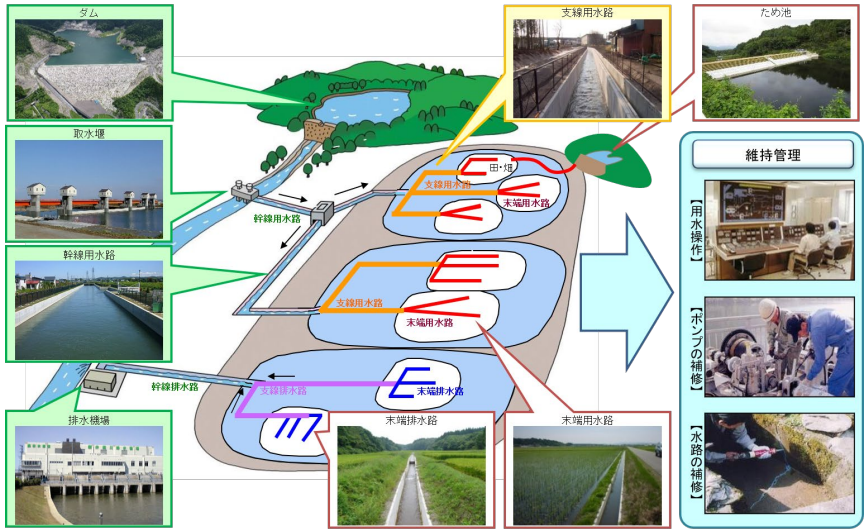

多面的機能の発揮

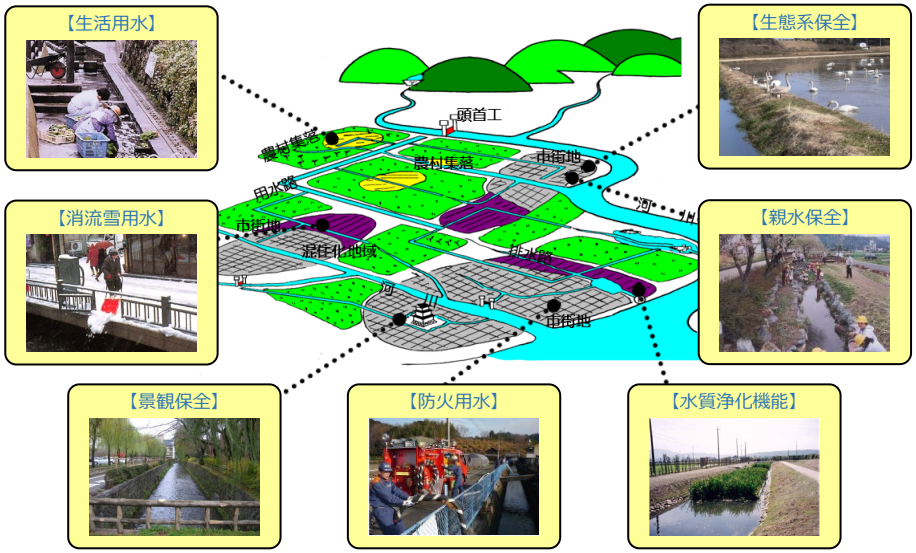

地域のレジリエンス向上　～排水機場の新設～

浮島地区(福岡県久留米市)

対策前（令和２年７月豪雨）

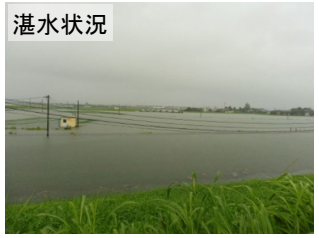

降雨量48.0mm/h、湛水被害：有

対策後（令和５年７月豪雨）

降雨量51.0mm/h、湛水被害：無

渇水対応　～農業水利施設を活用した浄水場への緊急取水～

亀田郷土地改良区（新潟県新潟市）

出典：国土地理院

塩水が遡上したり、事故や災害の発生等で取水できなくなった際、農業水利施設を活用して浄水場へ水を供給

・令和５年夏の渇水時、塩水遡上が発生(7/21～9/5の47日間で降水量が2.0mm）。

・土地改良区が緊急取水設備を操作して浄水場へ水を供給。塩水の影響を受けない揚水機場及び幹線用水路を活用し、水道の安定供給に貢献。

沢海揚水機場

緊急取水設備

新たな時代における農業水利をめぐる施策の在り方　～主な論点～

○　人口減少に伴う農業者の減少等が生ずる状況においても食料の供給機能が発揮され、農業の持続的発展を図る必要があり、農村社会は、経営の集約化と地域機能の維持が同時に求められる時代となっている。

論点１
　農業水利施設の機能をどう評価するか

・　農業生産を支える機能に加え、地域のレジリエンス等への貢献と効果をどのように評価するのか。

論点２
　農業構造の変化に対応した水利用・管理をどう進めるか

・　少ない農業者で大規模な農地を営農する時代に、用排水管理の省力化と安定性をどう確保するか。

論点３
　高温・渇水に対応した農業水利施設の機能発揮をどう確保するか

・　高温・渇水時にも必要な時に水を確保・融通できる施設機能と弾力的運用をどう考えるか。

論点４
　豪雨・台風・地震等に対する農業水利施設の強靱化とリダンダンシーの確保をどう進めるか

・　豪雨・台風・大規模地震等に備え、被害軽減、早急復旧、地域の安全・安心に資する機能をどう高めるか。

論点５
　農業水利施設の戦略的な保全管理をどう進めるか

・　施設の重要度、老朽化状況、事故リスク等を踏まえ、予防保全（時間計画保全等）・事後保全・更新、集約・再編を組み合わせた保全管理をどう進めるか。

論点６
　農業水利施設の機能発揮を支える人材・体制をどう整えるか

・　人材・技術力が限られる中、人材確保、技術継承、広域連携、支援体制をどう構築するか。

論点７
　農業水利施設を支える主体の役割分担・費用負担・公的関与をどう考えるか

・　農業構造や地域社会の変化を踏まえ、農業者、農地所有者、土地改良区、行政等の役割はどのように考えるべきか。

新たな時代における農業水利をめぐる施策の在り方　～今後の進め方（案）～

○　令和８年度の農業農村振興整備部会より、「新たな時代における農業水利をめぐる施策の在り方」の審議を開始。
○　本日の第１回では、検討の背景・目的及び検討の視点を整理し、議論に向けた共通認識の形成を図る。
○　今後については、第２回は現地調査を行い、第３回でこれまでの取組及び今後の課題を整理する予定。

■令和８年度　【審議開始】

○第１回（本日）　：検討の背景・目的及び検討の視点を整理
議論に向けた共通認識の形成

↓

○第２回（秋頃）　：現地調査

↓

○第３回（冬頃）　：これまでの取組及び今後の課題を整理

↓

■令和９年度　【継続審議】